

藤沢市職員定数条例の一部改正について
藤沢市職員定数条例の一部を次のように改正する。

2024年（令和6年）2月28日提出

藤沢市長

鈴木 恒 夫

藤沢市職員定数条例の一部を改正する条例
藤沢市職員定数条例（昭和24年藤沢市条例第33号）の一部を次のように改正する。

別表中「2,088人」を「2,102人」に、「930人」を「940人」に、「14人」を「15人」に、「245人」を「247人」に、「3,755人」を「3,782人」に改める。

附 則

この条例は、令和6年4月1日から施行する。

提案理由

この条例を提出したのは、行政需要の増加への対応、既存業務の見直し等に伴い、職員定数を改める必要による。